

派遣し、「読書センター」、「学習・情報センター」としての学校図書館の機能充実を図るとともに、児童生徒が安心感を持って過ごし、主体的に読書や学習に取り組んだり、異年齢との関わりを持つことができる居場所づくりを目指した取組を進めます。

スポーツの振興につきましては、市民が健康で活力に満ちた地域社会を築くため、「スポーツ・健康都市」宣言の更なる推進を目指し、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができるよう環境整備を進めるとともに、障がい者や高齢者等に向けた、パラスポーツ、ニュースポーツの体験機会の拡充や理解促進、更には、学校部活動の地域展開を見据え、関係団体と連携・協力しながら、指導者の発掘・育成を図るなど、あらゆる市民がスポーツをより身近に感じ親しめる機会の充実に努めます。

全国から参加を頂いている「最東端ねむろシーサイドマラソン」につきましては、市民の健康増進はもとより、全国のランナーとの交流機会となるよう、引き続き取り組んでまいります。

「みらいのアスリート・アーティスト応援事業」については、国内外での活躍を目指す子どもたちの支援を継続するとともに、トップアスリート・アーティストを招聘した講習会・講演会の開催など、競技力向上に資する取組を展開してまいります。

社会体育施設については、本年度、愛好家待望のパークゴルフ場新管理棟のオープンをはじめ、市営球場のバックネット及び放送室の更新など、老朽化対策に取り組むとともに、利便性の向上を図るなど、市民皆様が安心してスポーツに触れ合う機会の拡充に努めてまいります。

また、市民委員会の皆様と進めてきた根室市総合体育会館の建設にあたっては、高騰する資材費や人件費など、多額の財源確保が課題となっており、市長部局とも協議を重ね、建設実現への歩みが確実なものとなるよう、取り組んでまいります。

### III むすびに

以上、本年度の教育行政の基本的な考え方と主な施策について申し上げました。

昨年、東京大学の牧野篤教授を講師として招いたまちづくり講演会においては、公民館活動が充実していたり世代間交流が活性化していたりする地域ほど、地方創生が進んでいるという研究結果が紹介されました。

年代を超えて様々な立場の人々が、互いの生き様を語り合い見つめ合うことによつて、故郷への想い、自分を育んでもくれた人々や空間、時間に対する愛着が生まれ、Uターンの増加につながっているということです。

この講演を聴いた根室高校生が、自分たちの力で地域に貢献しようという思いを強め、主体的に小学生、中学生を対象とした春・夏休み学習会を開催するに至りました。

多様な考え方や価値観、文化などを背景とする一人ひとりが、自らの生き様と他者と互いに認め合いながら豊かな地域社会を築く素地が生まれつつあります。

根室市教育委員会といたしましては、こうした取組を更に支援し発展させながら、新しい根室の教育や文化が大きな花へと育っていくよう、教育関係者はもとより市民の皆様とともにあって本市の教育の充実・発展に取り組んでまいりますので、市民の皆様並びに議員の皆様には、ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

## 令和7年度の学力向上に向けた取り組み

### 根室市の学校教育が目指すところ…Vision・Mission・Value

#### (1) 「学び方を身に付け、自ら学び続ける子どもの育成」

昨年の学力向上プロジェクトでは、「児童生徒一人ひとりが、自分に最もふさわしい学び方を自ら選択し、試行錯誤を重ねながら達成感を味わうことができる学習指導の推進」を目指し、学力向上に資する授業改善として4つの部会（「記述力の育成」「学習方略（学び方）の改善」「MEXCBT」「学級経営」）を設定し、各部会で授業公開を行い、年度末には成果報告会を開いて市内の教職員で知恵を出し合いながら授業改善に取り組んでまいりました。その結果、授業時間における児童生徒が自ら学習課題に取り組む時間や子ども同士の対話の量が増え、ICT機器の活用率も高まる等の授業改善が進みました。

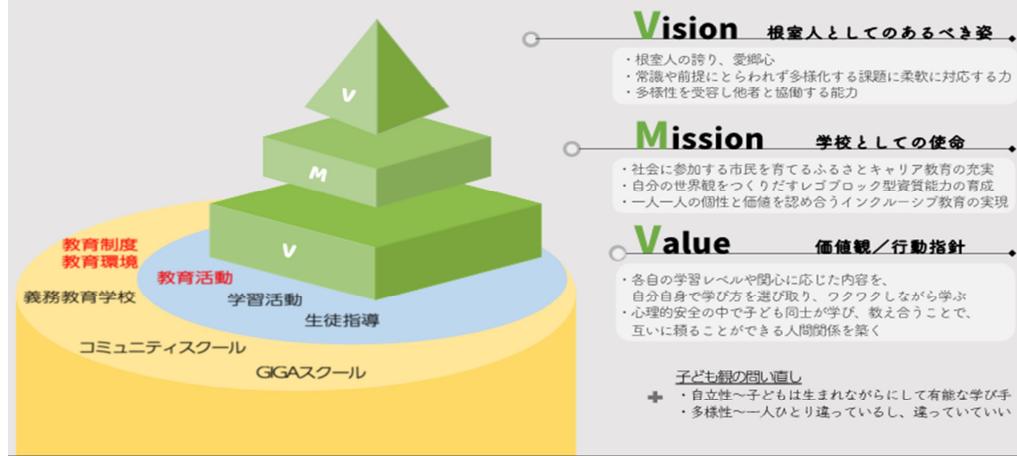
本年度は、「国語・算数数学部会」「学び方・主体的な学習態度の育成部会」「定期テスト改善部会」「根室の魅力探究部会」の4つの部会を通して、様々なことを満遍なく教え込み覚えさせる教育から、必要な知識・情報を自らのものとする「学ぶ」「力」を身に付けられる児童生徒の育成に取り組んでいます。

学力向上プロジェクトではこのことを踏まえ、児童生徒に対する指導方法を更に工夫・充実させ、市内全体の学力向上等に繋げてまいります。

#### 自ら学ぶ子どもの姿



### 根室市の学校教育 が目指すところ



## (2) 対話的な学びの土台は、互いに認め合い、尊重すること

子どもたちが対話的な学びをしていく上で、お互いの意見を認め合い、尊重して意見を交わす態度が必要です。そのため、インクルーシブ教育の理念をもとに、ピアサポートの考え方を取り入れるなど、子どもたち一人ひとりが、自分の考えをもち、それを発信してお互いに切磋琢磨しながら考えを深めていく学習活動に取り組むことが大切です。公民館事業の「ねむろ子どもピアサポート（通称 Ne-Ko-P）」もその一環であり、地域と共に根室の子どもたちの教育を進めていきます。

# ICT 機器を効果的に活用した授業

## (3) いつでも、どこでも、活用して学ぶ

個別最適な学びを保障することにおいて、ICT 機器の活用は必須であります。一昨年度から、ICT 機器を家庭に持ち帰り、家庭での学習でも活用しています。学校での学びと家庭での学びがつなげられるよう、ICT 機器を活用して、学びの効果が得られるように、各学校で端末の持ち帰りのねらいや、活用方法の指導等を通して、子どもが有意義に使用できるように指導・支援を行っていきます。また、ICT 機器使用上のルールや、注意事項、持ち帰り時の子どもへの配慮等を保護者とも共有し、学びのために ICT 機器を大いに活用することができるよう取り組んでいます。

## (4) AI ドリルの導入

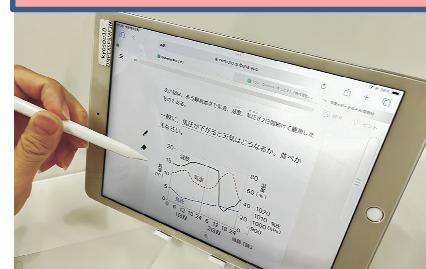
根室市では、一昨年度より市内全小中学校、義務教育学校の児童生徒用端末に、基礎的・基本的事項の習得のために活用できる AI ドリルを導入しました。子どもたちが、自ら習得状況が確認できるとともに、AI が判定して、その子に必要な学びについて問題を自動生成する機能等があり、自分のペースで学ぶことができます。授業中の活用はもちろんのこと、朝学習の時間や放課後学習の時間、家庭での学習でも活用できるようにしています。

### 端末持ち帰り

#### タブレットを使うときの5つの約束

- タブレットを使うときは姿勢よく
  - ・タブレットを見るときは、目を30cm以上、離しましょう。
- 30分に1回はタブレットから目を離す
  - ・30分に1回はタブレットの画面から目を離して、20秒以上、遠くを見ましょう。
- 寝る前にはタブレットは使わない
  - ・ぐっすり寝るために、寝る1時間前からはデジタル機器等の利用は控えましょう。
- 自分の目を大切にする
  - ・時間を決めて遠くを見たり、目が乾かないようにまばたきをしたりして、自分の目を大切にしましょう。
- ルールを守って使う
  - ・□分かったら1回中断する、学校のタブレットは学習に関係のないことに使わないなど、学校や家庭のルールを守って使いましょう。

### AI ドリルの活用



## (5) 遠隔とオンライン授業の整備と活用

ICT の強みの一つとして、距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやり取りができる（双向性を有する）ことがあげられ、この強みをうまく生かした遠隔教育では、校内のオンラインによる全校集会や学校同士をつなぐ合同授業の実施や外部人材の活用、幅広い科目開設など、教師の指導や子どもたちの学習の幅を広げることができます。小規模校と近隣の学校をつなぎ、合同で授業を行うことで、多様な意見や考えに触れたり社会性を養ったりする機会が増加するなどの効果を挙げることができます。また、道外各地域とのオンラインによる交流授業を行うこともできます。一昨年度から、根室市の姉妹都市である富山県黒部市の小学校とお互いの地域の素晴らしさの紹介や、北方領土問題について交流するオンライン授業を行っています。また、包括連携協定を結ぶ北海道科学大学の協力により、プログラミング学習を行うなど、引き続き、ICT機器を最大限活用した子どもの情報活用能力の育成に努めてまいります。

### オンラインの活用



## コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

### (6) 学校運営協議会制度

令和4年度より、全中学校、義務教育学校校区において、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が本格的に始動しています。「ふるさと根室を想い、行動する子どもを地域で育てる」ことを目指し、各運営協議会において学校と地域が「どんな子どもに育ってほしいか」を協議して、学校と地域が一体となって、持続可能な地域づくりに取り組み、将来の根室を担う子どもたちの育成を目指して、市全体でコミュニティ・スクールを展開してまいります。

令和4年度より、全ての根室市立学校において

### コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）がスタートします



# 幼保小中高の連携

## (7) 幼保小中高の連携の充実と推進

### ① 幼保小の連携

幼児期は、「遊び」の中で周囲のヒト・モノ・コトに自ら進んで関わりながら、豊かで多様な体験を通して、様々な「学びの芽」を培う時期です。小学校、義務教育学校においては、「学びの芽」をさらに伸ばしていくことが必要です。

一方で、幼児教育と小学校教育は、様々な違いがあり、円滑な接続を図ることが容易でないため、5才児から小学校・義務教育学校1年生の2年間を「架け橋期」と称して焦点をあてています。架け橋期の教育を充実するために、幼保小連携会議が中心となり、小学校・義務教育学校の教員が幼保の指導・保育場面の見学したり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」や小学校の「スタートカリキュラム」を手がかりとしながら幼保小の職員が交流し、お互いの教育について理解を深めています。

また、新1年生体験授業や1日体験入学、小学校・義務教育学校入学に向けての引継ぎを実施し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図っています。



### ② 小中高の連携の充実と推進

根室市では小・中・義務教育学校の児童生徒が、いじめの根絶に向けて主体的に考える機会として「子ども会議」を開催しています。会議の中で、根室高校演劇部がテーマに沿った演劇を公演し、小中高校生が共に考える場となっています。



また、小中学校における高校生のインターンシップの受け入れ、根室高校北方領土研究会による出前授業等の児童生徒の交流とともに、小中高の教員による授業参観交流や生徒の指導に関する情報交流を通して、お互いの教育の理解を深めています。

小中連携では、光洋中学校区の3小学校が、小中の円滑な接続に向け、6年生を中心として交流学習に取り組んでいます。

# 特別支援教育の充実

## (8) 特別支援教育の充実と推進

一人一人の個性と価値を認め自分らしくあるための選択や決定を尊重する「インクルーシブ教育」を進め、多様性を認め合う共生社会の創り手となる子どもの育成を図ってまいります。また、令和6年度より特別支援教育に精通した「特別支援教育担当主幹」を配置し、大学や北海道立特別支援教育センター等との連携による教職員研修や相談支援体制の構築を推進し、障がいの種類や程度に応じた専門的な教育を受けられる教育環境の更なる向上に努めます。

### ① 特別支援教育支援員（特別支援教育支援員・介助業務員）等の拡充

特別な支援を必要とする児童生徒が増加しているなか、子ども一人一人のニーズに応じて適切に支援することが求められていますが、教師だけでは十分な支援が困難な場合があります。そのため、学習活動を支援する特別支援教育支援員や介助業務員の拡充や、放課後教室等指導員による学習サポート等の充実に努めます。

### ② 早期からの相談と一貫した的確な支援の充実

根室市では「5歳児相談」を実施しており、就学前より支援の必要な幼児の早期からの相談支援体制を整備するとともに、一人一人に必要とされる教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫した的確な支援を行うことができるよう「子育てファイル“りんくす・ねむろ”」を作成しています。「子育てファイル“りんくす・ねむろ”」の活用により幼稚園・保育所と小学校、義務教育学校との確実な引継ぎが進められるよう取り組んでいます。さらに、幼保・小・中・高の各学校間の横断的な連携体制を強化し、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を推進していきます。



### ③ 特別支援教育に関する相談支援の充実

根室市教育委員会では、子どもの発達や就学などに関する不安や悩みの解消を図るため、育ちと学びの相談室「りんくす」を開設し、来所相談、訪問相談を実施しています。また、各種検査の実施により、子どもの学びの場や関わり方についての相談にも対応しています。

## 男女平等教育の推進

根室市は、『男女を問わずみんなが主役の街づくり』を掲げており、男女の性別にかかわらず、お互いのよさや感じ方を認め合い、誰もが「自分らしく」幸せに暮らしていくことができる社会の実現を目指しています。学校の名簿を男女混合名簿とする、また、敬称を「さん」に統一する取組を進めるなど、『男女は平等』という意識をもち、お互いを尊重していくという視点から、教育活動全体を通じた男女平等教育を推進していきます。

- ② 五十音順の男女混合名簿を導入。
  - ② 性別にかかわらず、男女が互いの人権を尊重する意識を育む。
  - ③ 他者を認め尊敬する心を培い、性別にかかわらず、自分としての考え方、生き方に自信をもてるようになる。

合わせて、呼び方も「～～さん」に統一します

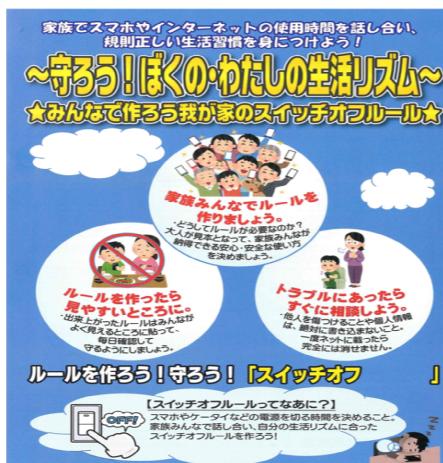
「～～くん」「～～ちゃん」など、呼び方も様々であったものの、男女平等に「～～さん」に統一します。

## 家庭・保護者・地域との連携



#### (9) 「生活リズムチェックシート」の活用

「生活リズムチェックシート」の活用などにより、家庭と学校が連携して基本的な生活習慣の確立と学習習慣の定着を図ります。また、ゲーム機やスマートフォン利用等の子どもたちがトラブルの被害者や加害者にならないよう、ネット利用に関する家庭のルールづくり家庭のルールづくり「スイッチオフ」も促進しています。



## フィルタリングを 必ず利用しましょう!

不適切なアプリやWebサイトの制限・利用時間帯の設定など、必ずフィルタリングをして、  
お子様の安全を守りましょう！



することができ、その他の危険なサイトやアプリを制限することが出来ます

ご相談内容	ご相談窓口	受付時間
NTTドコモ	ドコモインターネットセンター TEL:0120-800-151 一般相談TEL:0120-800-000	9:00~20:00 (年中無休)
フィルタリングサービスの利用規約・設定に関するお問い合わせ	KDDI a u auカスタマーサポート TEL:0120-800-151 一般相談TEL:0077-711-1111	9:00~20:00 (年中無休)
Soft Bank	ソフトバンクモバイルカスタマーサポート TEL:0120-919-0157 一般相談TEL:0800-919-0157	9:00~20:00 (年中無休)
サービスに関するご相談 郵便局に関するご相談 具体的な事実に基づく場合	郵便局消費生活窓口 TEL:011-24-6110 一般相談TEL:011-24-6111	月~金曜 8:45~17:30 土曜 9:00~17:00 祝日 9:00~17:00
ネット・携帯・家庭用端末などに関するお問い合わせ	家庭用消費生活センター TEL:0120-2650-13 一般相談TEL:0120-171-000	月~金曜 8:45~17:30 土曜 9:00~17:00 祝日 9:00~17:00

## 部活動の地域展開

国は、生徒の望ましい成長のために、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り体験格差を解消。学校における働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を図るため、中学校の部活動を学校管理下から合同部活動や部活動指導員の配置により地域と連携することや学校外の多様な地域団体が主体となる地域クラブ活動へ移行することについて、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指しております。

のことから根室市では、学校やスポーツ団体と指導者や活動場所、指導方法などについて協議を重ね、各競技団体より指導いただけの方を推薦いただき「地域クラブ活動指導員」として登録。指導者が登録された「ソフトテニス」「サッカー」の休日（土曜日）の複数校合同練習を「試行」として地域クラブ活動指導員に指導いただき、当市の部活動地域移行の課題や問題点など改善点すべき要素の確認を行っております。

今年度は、昨年度に引き続き「ソフトテニス」「サッカー」の試行実施を続けるとともに、「バスケットボール」の試行も開始し、今後さらに、学校、スポーツ・文化団体等と協議を進め、さらなる地域移行種目の拡充に努めます。

### 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」

#### 最終とりまとめ ポイント（抜粋）

※この内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

#### 改革の理念及び基本的な考え方等

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的（※1）。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- 地域クラブ活動（※2）においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。

（※1）改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。

（※2）民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国が地域クラブ活動の定義・要件等を示し、地方公共団体が認定を行う仕組みを構築。

⇒ 上記の理念等をより的確に表すため、地域全体で連携して行う取組のうち、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。